

## 公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊朝霞駐屯地

東部方面会計隊本部業務科長 浅川 昇

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

## 記

## 1 競争入札に付する事項

G p	件名	規格	単位	数量	履行場所	履行期間	備考
A	複写機静電式賃貸借及び保守A	別紙内訳書のとおり			陸上自衛隊朝霞駐屯地	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	
B	複写機静電式賃貸借及び保守B	別紙内訳書のとおり			陸上自衛隊朝霞駐屯地	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	
C	複写機静電式賃貸借及び保守C	別紙内訳書のとおり			陸上自衛隊朝霞駐屯地	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	
D	複写機静電式賃貸借及び保守D	別紙内訳書のとおり			陸上自衛隊朝霞駐屯地	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	
E	複写機静電式賃貸借及び保守E	別紙内訳書のとおり			陸上自衛隊朝霞駐屯地	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	

## 2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (5) 令和04・05・06年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書を受けた者のうち、競争参加地域が「関東・甲信越地域」の競争参加資格を有し、「役務の提供等」がD等級以上に格付されている者であること。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊朝霞駐屯地 東部方面会計隊本部業務科事務室

東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

## 4 入札日時及び場所

- (1) 令和6年3月18日（月）9時30分
- (2) 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C庁舎1階 入札室

## 5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、予定の総価（入札単価に予定数量を乗じた額の合計額）に消費税相当額を加算した額の5/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除とする。ただし契約者が契約を履行しない場合、予定の総価（契約単価に予定数量を乗じた額の合計額）に消費税相当額を加算した額の10/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償：遅延部分1日につき、遅延部分にかかる予定の総価（契約単価に予定数量を乗じた額の合計額）に消費税相当額を加算した額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

## 6 入札の無効

- (1) 第2項に示した入札参加資格の無い者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の氏名が判別しがたい入札
- (5) 電報、電話、FAXによる入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

## 7 落札決定方法

- (1) グループごと、予定の総価（入札単価に予定数量を乗じて得た額の合計額）で落札を判定し、それぞれの単価により契約を締結する。
- (2) 入札金額（予定の総価）は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 対価の算定にあたっては、契約単価に履行確定数量を乗じて得た額の合計額に消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）とする。

## 8 契約の締結

契約締結は令和6年4月1日とする。

## 9 最低価格入札者を落札者とししない場合

- (1) 予定価格に比して入札金額が著しく低く、低入札価格調査を実施した結果、適正な履行がなされないおそれがあると認められた場合は、最低の入札金額であっても落札者とししないことがある。
- (2) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った場合は、低入札価格調査を実施する。

## 10 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。
- (2) 契約予定金額（予定の総価）が50万円以上の場合は契約書を作成し、契約予定金額（予定の総価）が50万円未満の場合は契約書の作成を省略する。
- (3) 適用する条項  
ア 基本契約条項：「役務請負契約条項」  
イ 特約条項：「単価契約に関する特約条項」「談合等の不正行為に関する特約条項」  
「暴力団排除に関する特約条項」

## 11 その他

- (1) 入札参加希望者は3月15日（金）17時00分 までに下記の連絡先に一報すること。
- (2) 入札品目の内訳書等の入札関係書類は、下記の連絡先にて配布する。
- (3) 第2項(5)に示す資格審査結果通知書（写）は、入札開始までに提出すること。
- (4) 入札書が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- (5) 本件入札においては郵便入札を可とする。  
郵便入札により参加する場合は、3月15日（金）17時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (6) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。  
ア 日 時： 令和6年3月21日（木） 15時00分  
イ 場 所： 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C庁舎1階 入札室
- (7) 再度入札において郵便入札により参加する場合は、3月21日（木）12時00分 までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (8) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。
- (9) 本記載事項に関する問い合わせ  
連 絡 先：東部方面会計隊本部 業務科 契約班 担 当：中尾  
T E L：048-460-1711（内線 5413） F A X：03-3924-4312（直通）
- (10) 仕様書等に関する問い合わせ  
連 絡 先：Aグループ 東部方面総監部 医務官室 担 当：浦川（内線 2330）  
B・Cグループ 東部方面総監部 防衛部防衛課 担 当：鈴木（内線 2710）  
Dグループ 東部方面総監部 装備部装備課 担 当：藤原（内線 2988）  
Eグループ 朝霞駐屯地業務隊 担 当：三好（内線 4373）

内 訳 書

別紙

件名:複写機静電式賃貸借及び保守A

No	品 名	規 格	単 位	予定数量	備 考
	複写機静電式賃貸借及び保守A	仕様書のとおり	式	1	
	(内訳)				
1	複写機静電式賃貸借A	仕様書のとおり	式	1	
(1)	複写機静電式賃貸借料金	仕様書のとおり	月	12	
(2)	器材設置・撤去費用	総監部医務官室	回	2	
2	複写機静電式保守A	仕様書のとおり	式	1	
(1)	使用予定枚数(年間)	モノクロ	枚	7,040	29,211 枚
		カラー		22,171	
(2)	フィニッシャー用ステープル	5000発入	個	2	送料込み

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
複写機静電式賃貸借 A	11	
	作 成	令和 6年 1月 31日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	東部方面総監部 医務官室

## 1 総 則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、東部方面総監部医務官室で使用する複写機静電式賃貸借について規定する。

## 2 一般的事項

本仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

## 3 製品に関する性能

### 3.1 仕様等

コピー・ネットワークプリンター・ネットワークスキャナー機能・両面原稿自動送り装置及びフィニッシャー（ステープル機能）を有するもの。

### 3.2 コピー仕様

#### 3.2.1 複写サイズ

A3ワイド（305×457mm）～A5R・厚紙・封筒（長形3号・長形4号・洋形2号・洋形4号・角形2号・角形3号）が複写出来るものとする。

#### 3.2.2 連続複写速度

- a) A4・B5ヨコ 55枚/分以上
- b) A4・B5タテ 35枚/分以上
- c) B4 31枚/分以上
- d) A3 27枚/分以上

#### 3.2.3 給紙方式・給紙容量

- a) 4トレイ方式（550枚×4）
- b) マルチ手差しトレイ方式（100枚）

### 3.3 ネットワークプリンター仕様

#### 3.3.1 連続プリント速度

- a) A4・B5ヨコ 55枚/分以上
- b) A4・B5タテ 35枚/分以上
- c) B4 31枚/分以上
- d) A3 27枚/分以上

#### 3.3.2 解像度

600×600dpi、1200×1200dpi、9600dpi相当×600dpi以上

#### 3.3.3 インターフェイス

10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T、USB2.0（外部メモリー保存時）

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書																															
物 品 番 号	仕 様 書 番 号																														
複写機静電式保守 A	1 0																														
	作 成	令和 6 年 1 月 3 1 日																													
	変 更	令和 年 月 日																													
	作成部隊等名	東部方面総監部 医務官室																													
<p><b>1 総 則</b> 本仕様書は、東部方面総監部医務官室で使用する複写機静電式の保守について規定する。</p> <p><b>2 一般的事項</b> 本仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。</p> <p><b>3 保守期間</b> 令和6年4月1日～令和7年3月31日</p> <p><b>4 保守製品使用場所</b> 東部方面総監部医務官室</p> <p><b>5 仕様予定枚数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4月</td> <td style="text-align: center;">3,081枚</td> <td style="text-align: center;">10月</td> <td style="text-align: center;">982枚</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5月</td> <td style="text-align: center;">2,500枚</td> <td style="text-align: center;">11月</td> <td style="text-align: center;">1,675枚</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6月</td> <td style="text-align: center;">1,220枚</td> <td style="text-align: center;">12月</td> <td style="text-align: center;">2,201枚</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7月</td> <td style="text-align: center;">1,122枚</td> <td style="text-align: center;">1月</td> <td style="text-align: center;">3,444枚</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8月</td> <td style="text-align: center;">1,693枚</td> <td style="text-align: center;">2月</td> <td style="text-align: center;">3,300枚</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9月</td> <td style="text-align: center;">1,793枚</td> <td style="text-align: center;">3月</td> <td style="text-align: center;">6,200枚</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(R5年度実績) 合計 30,767枚 (2月及び3月は予定数)</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>6 保守・調整</b></p> <p>(1) 保守期間中に、対象器材の機能に関して、通常の状態で使用できることを役務の内容とし、定期点検及び故障時においては、速やかに保守員を派遣し、機能回復を行うものとする。</p> <p>(2) 消耗するトナー類、保守・修理に要した部品を含める費用については、契約業者負担とする。</p> <p>(3) 器材故障により使用が中断される場合は、契約業者が速やかに交換等の処置を講ずるものとする。</p> <p><b>7 その他</b> 本仕様書に定めない事項で疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。</p>				4月	3,081枚	10月	982枚	5月	2,500枚	11月	1,675枚	6月	1,220枚	12月	2,201枚	7月	1,122枚	1月	3,444枚	8月	1,693枚	2月	3,300枚	9月	1,793枚	3月	6,200枚	(R5年度実績) 合計 30,767枚 (2月及び3月は予定数)			
4月	3,081枚	10月	982枚																												
5月	2,500枚	11月	1,675枚																												
6月	1,220枚	12月	2,201枚																												
7月	1,122枚	1月	3,444枚																												
8月	1,693枚	2月	3,300枚																												
9月	1,793枚	3月	6,200枚																												
(R5年度実績) 合計 30,767枚 (2月及び3月は予定数)																															

内 訳 書

別紙

件名:複写機静電式賃貸借及び保守B

No	品 名	規 格	単 位	予定数量	備 考
	複写機静電式賃貸借及び保守B	仕様書のとおり	式	1	
	(内訳)				
1	複写機静電式賃貸借B	仕様書のとおり	式	1	
(1)	複写機静電式賃貸借料金	仕様書のとおり	月	12	
(2)	器材設置・撤去費用	総監部防衛課	回	2	
2	複写機静電式保守B	仕様書のとおり	式	1	
(1)	使用予定枚数(年間)	モノクロ	枚	3,120	295,201 枚
		カラー		292,081	

# 仕 様 書

件 名	複写機静電式賃貸借 B	仕様書番号	3
		作成年月日	6. 1. 2 2
		作成部隊	東部方面総監部防衛部防衛課

## 1 目的

この仕様書は、複写機静電式賃貸借について規定する。

## 2 要求品名等（同等以上の物）

品名	性能（規格）	単位	数量
複写機静電式	A 3 対応 70枚/分 給紙テーブル4段以上 2000枚中綴じフィニッシャー 中継ユニット 原稿自動転送装置	台	1

## 3 設置場所

朝霞駐屯地東部方面総監部防衛部防衛課の指定する場所

## 4 賃貸借期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日の間

## 5 その他

本仕様書に定めない事項で、疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

# 仕 様 書

件 名	複写機静電式保守 B	仕 様 書 番 号	1
		作 成 年 月 日	6. 1. 2 2
		作 成 部 隊	東部方面總監部防衛部防衛課

## 1 目 的

この仕様書は、複写機静電式保守について規定する。

## 2 要求品名等 (同等以上の物)

品名	性能 (規格)	単位	数量
複写機静電式保守	A 3 対応 7ルガ-50枚/分 給紙テーブル4段以上 2000枚中綴じフィニッシャー 中継ユニット 原稿自動転送装置	台	1

## 3 使用枚数予定 (モノクロ)

4月 31,251枚( 188枚)	10月 22,334枚( 73枚)
5月 23,347枚( 179枚)	11月 32,522枚( 197枚)
6月 14,746枚( 329枚)	12月 40,389枚( 91枚)
7月 18,134枚( 772枚)	1月 22,596枚( 371枚)
8月 19,661枚( 305枚)	2月 19,904枚( 228枚)
9月 38,649枚( 90枚)	3月 11,668枚( 297枚)

※4年度実績 合計枚 295,201枚(3,120枚)

## 4 保守・調整

保守期間中に、要求する物品の機能に関して通常の状態で使用できることを役務の内容とし、定期点検及び故障時においては、速やかに保守員を派遣し修理する。尚、消耗するトナー類・保守・修理に要した部品、出張費等を含める費用については、請負者の負担とする。

## 5 保守期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日の間

## 6 その他

本仕様書に定めない事項で、疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。



内 訳 書

別紙

件名:複写機静電式賃貸借及び保守C

No	品 名	規 格	単 位	予定数量	備 考
	複写機静電式賃貸借及び保守C	仕様書のとおり	式	1	
	(内訳)				
1	複写機静電式賃貸借C	仕様書のとおり	式	1	
(1)	複写機静電式賃貸借料金	仕様書のとおり	月	12	
(2)	器材設置・撤去費用	総監部防衛課	回	2	
2	複写機静電式保守C	仕様書のとおり	式	1	
(1)	使用予定枚数(年間)	モノクロ	枚	95,079	299,824 枚
		カラー		204,745	

# 仕 様 書

件 名	複写機静電式賃貸借 C	仕様書番号	4
		作成年月日	6. 1. 2 2
		作成部隊	東部方面総監部防衛部防衛課

## 1 目的

この仕様書は、複写機静電式賃貸借について規定する。

## 2 要求品名等（同等以上の物）

品名	性能（規格）	単位	数量
複写機静電式	A 3 対応 フルカラー-50枚/分 給紙テーブル4段以上 2000枚中綴じフィニッシャー 中継ユニット 原稿自動転送装置	台	1

## 3 設置場所

朝霞駐屯地東部方面総監部防衛部防衛課の指定する場所

## 4 賃貸借期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日の間

## 5 その他

本仕様書に定めない事項で、疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

# 仕 様 書

件 名	複写機静電式保守 C	仕様書番号	2
		作成年月日	6. 1. 22
		作成部隊	東部方面総監部防衛部防衛課

## 1 目的

この仕様書は、複写機静電式保守について規定する。

## 2 要求品名等（同等以上の物）

品名	性能（規格）	単位	数量
複写機静電式保守	A3対応 カラー50枚/分 給紙テーブル4段以上 2000枚中綴じフィニッシャー 中継ユニット 原稿自動転送装置	台	1

## 3 使用枚数予定（モノクロ）

4月	40,115枚(20,542枚)	10月	22,282枚(4,201枚)
5月	15,822枚(5,580枚)	11月	33,901枚(7,140枚)
6月	30,281枚(8,750枚)	12月	43,626枚(8,204枚)
7月	10,509枚(5,005枚)	1月	23,933枚(5,590枚)
8月	18,629枚(4,216枚)	2月	20,300枚(6,006枚)
9月	17,197枚(3,918枚)	3月	23,229枚(15,927枚)
※5年度実績 合計枚 299,824枚(95,079枚)			

## 4 保守・調整

保守期間中に、要求する物品の機能に関して通常の状態で使用できることを役務の内容とし、定期点検及び故障時においては、速やかに保守員を派遣し修理する。尚、消耗するトナー類・保守・修理に要した部品、出張費等を含める費用については、請負者の負担とする。

## 5 保守期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日の間

## 6 その他

本仕様書に定めない事項で、疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

内 訳 書

別紙

件名:複写機静電式賃貸借及び保守D

No	品 名	規 格	単 位	予定数量	備 考
	複写機静電式賃貸借及び保守D	仕様書のとおり	式	1	
	(内訳)				
1	複写機静電式賃貸借D	仕様書のとおり	式	1	
(1)	複写機静電式賃貸借料金	仕様書のとおり	月	12	
(2)	器材設置・撤去費用	装備部装備課	回	2	
2	複写機静電式保守D	仕様書のとおり	式	1	
(1)	使用予定枚数(年間)	モノクロ	枚	37,000	94,000枚
		カラー		57,000	

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
複写機静電式賃貸借 D		20	
		作 成	令和 6年 2月 1日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	東部方面総監部 装備部

## 1 総 則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、東部方面総監部装備部で使用する複写機静電式賃貸借について規定する。

## 2 一般的事項

本仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

## 3 製品に関する性能

### 3.1 仕様等

コピー・ネットワークプリンター・ネットワークスキャナー機能・両面原稿自動送り装置及びフィニッシャー（ステープル機能）を有するもの。

### 3.2 コピー仕様

#### 3.2.1 複写サイズ

A3ワイド（305×457mm）～A5R・厚紙・封筒（長形3号・長形4号・洋形2号・洋形4号・角形2号・角形3号）が複写出来るものとする。

#### 3.2.2 連続複写速度

- a) A4・B5ヨコ 55枚/分以上
- b) A4・B5タテ 35枚/分以上
- c) B4 31枚/分以上
- d) A3 27枚/分以上

#### 3.2.3 給紙方式・給紙容量

- a) 4トレイ方式（550枚×4）
- b) マルチ手差しトレイ方式（100枚）

### 3.3 ネットワークプリンター仕様

#### 3.3.1 連続プリント速度

- a) A4・B5ヨコ 55枚/分以上
- b) A4・B5タテ 35枚/分以上
- c) B4 31枚/分以上
- d) A3 27枚/分以上

#### 3.3.2 解像度

600×600dpi、1200×1200dpi、9600dpi相当×600dpi以上

#### 3.3.3 インターフェイス

10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T、USB2.0（外部メモリー保存時）

### 3.4 両面原稿自動送り装置仕様

#### 3.4.1 原稿サイズ

- a) A3～A5
- b) 原稿読み取り速度 片面51枚/分(600×600dpi時)

### 4 設置場所・設置台数

朝霞駐屯地東部方面総監部装備部の指定する場所へ2台設置

### 5 賃貸借期間

令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

### 6 その他

器材の設置・撤去に要する費用を含めるものとし、その他、本仕様書に定めない事項で疑義等が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

### 6 細部調整先

住 所 : 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊東部方面総監部  
電話番号 : 048-460-1711 内線 2837  
担当部署名 : 東部方面総監部 装備部 装備課 小島

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
複写機静電式保守 D	21		
	作 成	令和 6年 2月 1日	
	変 更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	東部方面総監部 装備部	

**1 総 則**

本仕様書は、東部方面総監部装備部で使用する複写機静電式の保守について規定する。

**2 一般的事項**

本仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

**3 保守期間**

令和6年4月1日～令和7年3月31日

**4 使用枚数予定（モノクロ）**

4月	3,000	(1,000)	10月	20,000	(10,000)
5月	12,000	(8,000)	11月	10,000	(4,000)
6月	2,000	(1,000)	12月	20,000	(1,000)
7月	7,000	(3,000)	1月	10,000	(5,000)
8月	2,000	(1,000)	2月	3,000	(1,000)
9月	3,000	(1,000)	3月	2,000	(1,000)
合計枚数		94,000枚(37,000枚)			

年間予定使用金額 1,864,500円

**5 保守製品使用場所**

東部方面総監部装備部の指定する場所

**6 保守・調整**

- (1) 保守期間中に、対象器材の機能に関して、通常の状態で使用できることを役務の内容とし、定期点検及び故障時においては、速やかに保守員を派遣し、機能回復を行うものとする。
- (2) 消耗するトナー類、保守・修理に要した部品を含める費用については、契約業者負担とする。
- (3) 器材故障により使用が中断される場合は、契約業者が速やかに交換等の処置を講ずるものとする。

## 7 その他

本仕様書に定めない事項で疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

## 8 細部調整先

住 所 : 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊東部方面総監部

電話番号 : 048-460-1711 内線 2837

担当部署 : 東部方面総監部 装備部 装備課 小島



内 訳 書

別紙

件名:複写機静電式賃貸借及び保守E

No	品 名	規 格	単 位	予定数量	備 考
	複写機静電式賃貸借及び保守E	仕様書のとおり	式	1	
	(内訳)				
1	複写機静電式賃貸借E	仕様書のとおり	式	1	
(1)	複写機静電式賃貸借料金	仕様書のとおり	月	12	
(2)	器材設置・撤去費用	総監部庶務班	回	2	
(3)	ハンドセット取付費用		回	1	
2	複写機静電式保守E	仕様書のとおり	式	1	
(1)	予定使用枚数(年間)	モノクロ	枚	12,000	60,000枚
		カラー		48,000	

陸上自衛隊仕様書

件名	仕様書番号	
複写機静電式賃貸借及び保守 E	6	
	作成部隊等名	東部方面総監部総務部庶務班

1 総則

この仕様書は、複写機静電式賃貸借について規定する。

2 要求品名

品名	数量	納入先	規格・機能等
複写機静電式 賃貸借	1	朝霞駐屯地	カラーレーザー複合機IMC3500又は 下記機能を満たしている機種（他社製品を含む）  機能 1、機械の設定についてコピー機能以外を制限することができること 2、連続複写速度(毎分)35枚(A4サイズ横 モノクロ/カラー) 3、2色出力時にモノクロカウントとしてカウントする機能を持つ 4、給紙については、590枚×4段+100枚(手差し)とする 5、ハンドセット

3 賃貸借期間

(1) 期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(2) 納期

官側との調整による

(3) 使用場所

朝霞駐屯地(総監部庶務班)

4 故障発生時の処置

(1) 定期点検及び故障発生時においては、速やかに保守員を派遣し、修理する。

(2) 消耗するトナー類、保守・修理に要した部品を含める費用については、契約業者負担とする。

(3) 器材故障により使用が中断される場合は、契約業者が速やかに交換等の処置を講ずるものとする。

5 保守料金

毎月の使用枚数に応じた金額を保守料金として支払う。

使用想定枚数 5000枚/月(カラー:4,000枚 モノクロ:1,000枚)

6 品質保証

検査は、契約担当官等の定める検査実施要領による。

7 情報の保全

契約の相手方は、本契約の履行によって直接又は間接を問わず知りえた事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。

8 その他

この仕様書についての疑義が生じた場合は、官側担当官等と協議するものとする。

9 官側調整担当者

東部方面総監部 庶務班 神戸曹長(内線 2317)